

平成29年6月2日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 南波 秀 憲
お 問 合 せ 先 常務執行役員 前山 英 人
(TEL . 025 - 245 - 4113)

当社元従業員による不正行為について

このたび、当社元従業員が取引先との取引において不正行為を行っていたことが発覚いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社でこのような事態が発生したことは誠に遺憾であり、当社株主の皆様をはじめとする関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

当社元従業員が、取引先への請求書や領収証を偽造の上、その請求代金を私的流用目的で着服しておりました。

なお、社内調査の結果、不正行為は、平成19年4月から平成28年4月までの約9年間に亘り、着服額は約67百万円と推定されております。

2. 業績への影響

本件不正行為の当社業績への影響額は、過年度に遡及して修正を要する規模にはないことから、平成29年3月期において一括経理処理しております。

本件による今後の当社業績への影響はありません。

3. 当社の対応について

(1) 当社元従業員に対して

当社元従業員に対しては、社内調査の結果、当社元従業員の不正行為の事実が確認できたため、平成29年2月24日付で懲戒解雇しております。

また、元従業員に対しては、刑事告訴する予定です。

(2) 類似案件調査及び網羅性の検証

本件不正行為の判明後、顧問弁護士及び監査法人とも協議のうえ社内調査を進め、これまでに、当社及びグループ会社において類似案件の有無について確認と検証を行い、本件以外の類似の不正行為は無いことを確認いたしました。

また、この社内調査に係る網羅性及び客観性については、第三者の弁護士及び独立役員である社外監査役に客観的な検証を依頼し、調査の網羅性及び客観性は相当であることを確認しております。

(3) 内部統制の強化

本件不正行為の発覚を受け、監査法人とも協議のうえ業務管理体制を見直し、再発防止策を立案、内部統制強化に取り組んでまいりました。

さらに、平成29年3月期末時点における当社の内部統制評価において運用状況を検証し、適切に運用されていることを確認いたしました。

(4) 役員報酬の減額

本件に関し、役員報酬の減額(取締役社長以下の常勤取締役5名に対し、平成29年3月分から3か月間、月額報酬の20%を減額。)を決定し、実施しております。

当社は、今般の不正行為の発生を厳粛に受け止め、全社をあげて再発防止に努め、内部統制強化に取り組んでまいります。当社株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上